

第 6 次詳細仕様抜粋 (保税)

0



= 目次 =

- 蔵入貨物の後続業務の可能化 2 ～ 3
- 保税運送申告の事項登録業務・確認業務の新設 4 ～ 5
- B/L番号入力仕様の見直し 6 ～ 8
- 保税運送承認番号の複数件入力について 9 ～ 10
- 海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止 11 ～ 26

1



蔵入貨物の後続業務 の可能化

2



VI 主な詳細仕様検討結果（業務共通）

共通	海上	第12回 第15回 WG	基本 IV-5-1-(3)	蔵入貨物の後続業務の可能化
----	----	-----------------	------------------	---------------

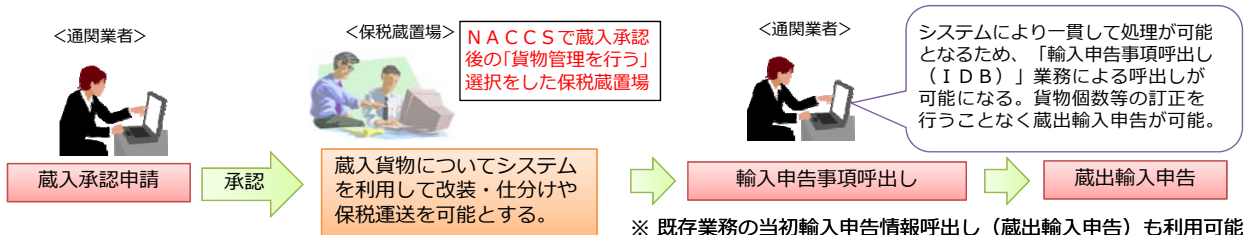
- ・ 蔵入承認申請済の貨物について、一定期間経過後であってもシステムで後続業務を実施可能とする。

詳細仕様検討結果

1. 蔵入後における後続業務の可能化については、実績の多い海上貨物を対象とし、実績の少ない航空貨物は対象外とする。
2. 移入貨物については、在庫管理業務が複雑でありシステム化に馴染まないことから、対象外とする。
3. 後続業務を可能とするため、その対象貨物については、蔵入後も貨物情報DBにおいて管理を行う。
4. 保税蔵置場毎に、蔵入貨物についてNACCSで蔵入承認後の貨物管理を ④「行う」、或いは、⑩「行わない」、のいずれかを選択ができる仕組みとし「行う」を選択した場合に、蔵入後も貨物情報DBにおける管理を行い、後続業務を可能とする。
なお、当該選択については、あらかじめNACCSに登録を行うことを必要とする。
5. 上記4で「貨物管理を行う」選択をした保税蔵置場においては、蔵入後において、以下のシステム処理を可能とする。
 - ① 蔵入承認済貨物に関する搬出入
 - ② 蔵入承認済貨物の改装・仕分け
 - ③ 蔵入承認済貨物情報の呼出し
 - ④ 蔵入承認済貨物の保税運送申告
 - ⑤ 蔵入承認済貨物情報の照会
6. 上記4で「貨物管理を行う」選択をした保税蔵置場に蔵置されている貨物については、蔵出申告時に、蔵入申請時の申告情報の呼出しを可能とし、貨物情報のチェックを行う。

【※ 3.～6. については、仕様の一部変更・新規追加】

蔵入承認後におけるシステム処理イメージ



3



保税運送申告の 事項登録業務 ・確認業務の新設

4



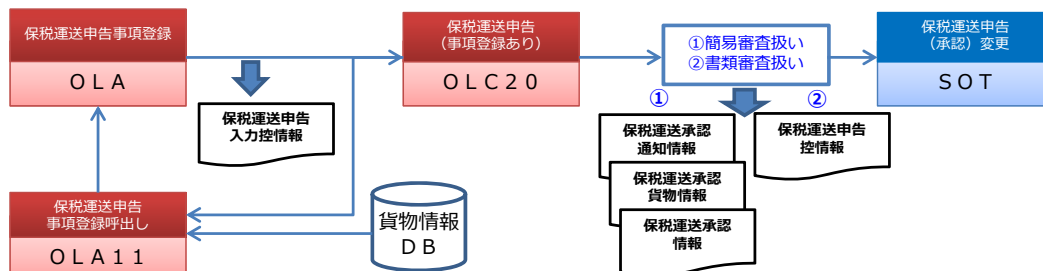
VI 主な詳細仕様検討結果（通関）

貨物	海上	第8回 WG	基本 IV-5-1-(2)	保税運送申告の事項登録業務・確認業務の新設
----	----	-----------	------------------	-----------------------

詳細仕様検討結果

2. 「保税運送申告（OLC）」業務

次期においては **現行の業務に加え事項登録業務及び呼出し業務を新たに作成**し、申告内容を事前に確認できるようにする。



※利用者：船会社、船舶代理店、CY、保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC

業務仕様の概要	
1	事項登録業務である「保税運送申告事項登録（OLA）」業務を新設し、保税運送申告情報の事前登録・保存を可能とする。
2	OLA業務の利用は選択可能とし、従来通りの「保税運送申告業務（OLC）」業務での保税運送申告も可能とする。
3	呼出し業務である「保税運送申告事項登録呼出し（OLA11）」業務を新設し、OLC20業務（次項参照）実施前に、OLA業務でシステムに登録済の保税運送申告情報、又はシステムに登録されている貨物情報の呼出しを可能とする。
4	OLA業務による事項登録後、事項登録時専用の申告業務である「保税運送申告（事項登録あり）（OLC20）」業務を新設し、事項登録内容を利用した保税運送申告を可能とする。
5	OLA業務にて登録した保税運送申告情報は、OLC20業務実施までの間に訂正できる。
6	OLC20業務において搬入時申告、搬入時個別運送、搬入時特定保税運送または開庁時申告を選択した場合、当該申告の自動起動前であれば、OLA11業務による保税運送申告情報の呼出しと、OLA業務による訂正を可能とする。
7	OLA業務、OLC20業務で登録した内容は、「保税運送申告照会（IOL）」業務において照会可能とする。

5



B/L番号入力仕様の見直し

VI 主な詳細仕様検討結果（海上貨物）

貨物	海上	第13回 WG	基本 IV-6-8	B/L 番号入力仕様の見直し（1）： 35桁化
----	----	---------	-----------	-------------------------

- ・ B/L 番号の入力について、NACCS 用船会社コード（4 桁）+ 3 1 桁 の 計 3 5 桁 までの入力を可能とする。

詳細仕様検討結果

B/L 番号の35桁入力が可能となる業務は、下表のとおり。

項番	業務コード	業務名称	項番	業務コード	業務名称
1	CHJ	貨物情報仕分け	13	SCR	簡易貨物情報登録
2	CHU	貨物取扱登録（仕合せ）	14	SOT	保税運送申告（承認）変更
3	SHS	貨物取扱登録（改装・仕分け）	15	AHR	出港前報告（ハウスB/L）
4	CPC	不開港出入許可申請	16	AMR	出港前報告
5	BIX	システム外搬入確認取消	17	CHR	出港前報告訂正（ハウスB/L）
6	BIB	システム外搬入確認（輸入貨物）	18	CMR	出港前報告訂正
7	CYB	システム外CY搬入確認（コンテナ単位）	19	CMF01	積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務前）
8	CYD	システム外CY搬入確認（B/L単位）	20	CMF02	積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）
9	CYD01	システム外CY搬入確認（B/L単位）（事前登録）	21	MFR	積荷目録情報登録
10	NVC01	ハウスB/L貨物情報登録（登録、訂正、削除）	22	IDA	輸入申告事項登録
11	NVC02	ハウスB/L貨物情報登録（関連付け）	23	IDA01	輸入申告変更事項登録
12	OLC	保税運送申告	24	SWA	シングルウィンドウ輸入申告事項登録

VI 主な詳細仕様検討結果（海上貨物）

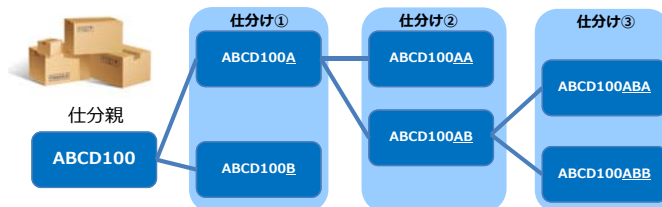
共通	海上	第13回 WG	基本 IV-6-8	B / L 番号入力仕様の見直し（2）： 仕分け（仕合せ）・内取り
----	----	------------	--------------	-----------------------------------

- ・ 仕分け（仕合せ）業務を実施した際の取扱枝番について、仕分（仕合）親の取扱枝番を引き継ぐ仕様とする。
- ・ 「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務に新たに区分を設け、内取りを可能とする。

詳細仕様検討結果

- ・ 「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務は「仕分前貨物管理番号」、「貨物情報仕分け（CHJ）」業務は「仕分前 B / L 番号」を仕分親番号とし、直前の仕分親番号に対し取扱枝番が払い出される。

例：仕分けのフロー



枝番の付与は A → V、その後 A A → V V の順

※枝番に I・O（オー）・W・X・Y・Z は使用しない。

- ・ 「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務についても、直前の先頭に入力された輸出管理番号に対し取扱枝番が払い出される。

内取仕様

- ・ 次期仕様においては、「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務で内取りの実施を可能とする。
SHS 業務、仕分数の項目に新たに「**内取り：0（ゼロ）**」の区分を設ける。

- ・ 繰返し部に「内取元」と「内取りをする分」の2つの情報を入力する。
内取元については B / L 番号を変更せず、内取りの度に**内取りをする分の貨物について、枝番を付与して貨物情報を作成する。**

貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）業務画面

共通部	検索部
許可申請番号	
仕分数*	1 (改装: 1 仕分け: 2~20)
取扱場所	
取扱開始日時*	< - :>
取扱終了日時*	< - :>
仕分前貨物管理番号*	
記事	

保税運送承認番号の 複数件入力について

VI 主な詳細仕様検討結果（海上貨物）

貨物	海上	第11回 WG	基本 IV-6-他	保税運送承認番号の複数件入力について
----	----	------------	--------------	--------------------

- ・「システム外搬入確認（輸入貨物）（B I B）」業務において、複数のポートノートでの同時搬入の場合、保税運送承認番号欄の入力桁数が11桁であり全てのポートノート番号が入力できないため、必要な改善を行う。

詳細仕様検討結果

「システム外搬入確認（輸入貨物）（B I B）」業務の保税運送承認番号欄の入力桁数を30桁に増やすことにより、複数のポートノート番号の入力を可能とする。

保税運送承認番号の桁数増加に伴い、下記のオンライン業務及び管理資料のレイアウト変更等を実施する。

- ・輸入貨物情報訂正業務【SAI/SAI11】
- ・システム外搬入確認取消業務（呼出し）【BIX/BIX11】
- ・貨物情報照会業務（入出庫管理情報）【ICG】
- ・G01 輸入貨物搬出入データ【管理資料】
- ・G02 輸出貨物搬出入データ【管理資料】

海上システムにおける 航空貨物の取扱いの廃止

VI 主な詳細仕様検討結果（業務共通）

共通	航空 海上	第10回 WG	基本 IV-3	海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止（概要）
----	----------	------------	------------	---------------------------

- 海上機能で航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上機能で、航空貨物は航空機能で処理することを原則とする。（海上／航空の両機能間で情報連携機能が必要なイレギュラーケースについては、当該機能を提供する。）

詳細仕様検討結果

- NACCSは、上流～下流まで一連の業務を連携して処理することが大きなメリットであるが、航空貨物を海上機能で処理することを可能としているため、貨物情報の分断が生じる等、本来のメリットが損なわれる状況となっている。
- 現在、航空機能を導入していない空港地区において航空機能を導入することによって、電子化の進展による事務の効率化やペーパーレス化を図ることができる。

- 海上機能で航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上機能で、航空貨物は航空機能で処理することとする。
- イレギュラーケースである以下の2ケースについては、情報の継続性を確保するため、新規業務により情報連携を可能とする。
 - 当初は海上貨物として輸出する予定であったが、許可後急遽、航空貨物として輸出する場合
 - 船舶から仮陸揚げされた海上貨物を、航空貨物として積み戻す場合

海上／航空の両機能間で情報連携を行うための新規業務の概要	
業務コード等	CHG11：貨物情報切替登録呼出し（入力者：保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC）
主 な 機 能	①新規登録時の呼出し：海上貨物（輸出管理番号）から切替後の航空貨物に必要な情報（個数、重量等）を呼び出す。 ②訂正・取消の呼出し：CHG業務にて登録した航空貨物（B／L番号）を入力し、情報を呼出す。
業務コード等	CHG：貨物情報切替登録（入力者：保税蔵置場、通関業、海貨業、NVOCC）
主 な 機 能	①新規登録：輸出管理番号と切替後の航空貨物の情報を入力し、航空貨物情報を作成する。なお、航空貨物情報作成後は、海上貨物に対する業務更新を不可とし、航空貨物については「貨物情報切替確認情報（CHH）」業務が実施されるまで業務更新を不可とする。 ②訂正：CHG業務にて登録された航空貨物情報を入力し、航空貨物情報を更新する。なお、CHH業務が実施されるまでの間は訂正可能。 ③取消：輸出管理番号とCHG業務にて登録したAWB番号を入力し、航空貨物情報を削除する。なお、入力された海上貨物はCHG業務実施前の状態に戻し、CHH業務が実施されるまでの間は取消可能。
業務コード等	CHH：貨物情報切替確認情報（入力者：保税蔵置場）
主 な 機 能	CHG業務にて登録された情報を確認した旨を登録する。航空貨物情報についてはLDR情報を出力し、貨物の搬出を行う。また、CHH業務を契機にCHG業務での訂正・取消を実施不可として、海上貨物情報を削除する。

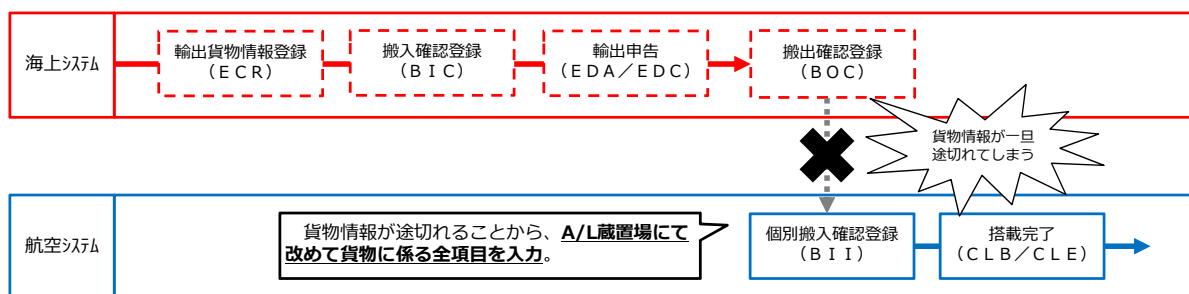
（参考）海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響（概要）

◆ 見直し対象となる現行の運用

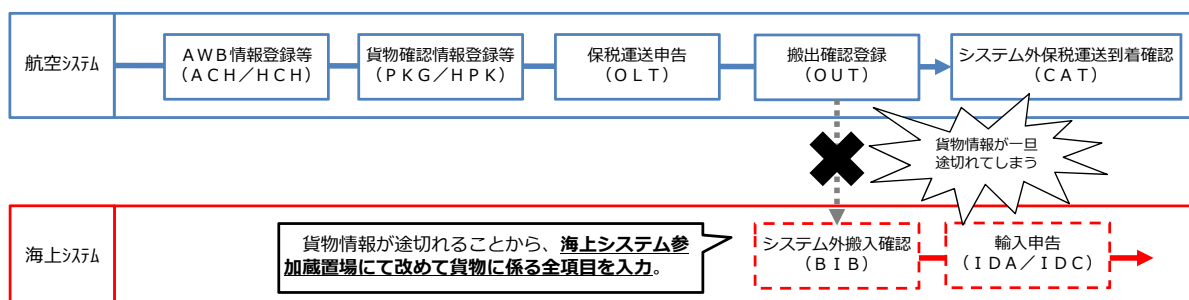
航空システム

海上システム

■ 航空機に搭載して輸出する貨物を海上システムで輸出申告している場合



■ 航空機で到着した貨物を海上システムで輸入申告している場合



(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸出業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、輸出貨物情報登録 (CDB/CDB01) 業務を実施する

輸出貨物情報登録 (CDB/CDB01) 業務 (航空システム用画面)

・輸出貨物情報の新規登録
・搬入伝票番号の登録または払い出しを行い、後続の搬入確認業務をその番号でまとめて行うことができる
・入力項目数：23項目
・50件の貨物情報をまとめて登録可

輸出貨物情報登録 (ECR) 業務 (海上システム用画面)

・入力項目数：39項目
・1件ずつの登録

(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸出業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、一括搬入確認登録 (BIL/BIL01) 業務を実施する

一括搬入確認登録 (BIL/BIL01) 業務 (航空システム用画面)

「輸出貨物情報登録 (CDB)」業務で払い出された搬入伝票番号を「一括搬入確認登録呼出し (BIL)」業務で入力すると本業務へ遷移する

搬入確認登録 (BIC) 業務 (海上システム用画面)

(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸出業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、搬出確認登録 (EXA/EXA01) 業務を実施する

搬出確認登録 (EXA/EXA01) 業務 (航空システム用画面)

EXA01 搬出確認登録 (AWB・HAWB単位)

ファイル(F) 表示(V)

MAWB番号 LDR番号

搬出先 搬出元 積込港 TRMNO 搬出区分

搬出年月日 / / 時間外搬出表示 ☐ トラック番号 請求先 強制表示 ☐

AWB番号 個数 重量 仕向地 S 代/混 UBG 特記事項

01											
02											
03											
04											
05											
06											
07											
08											
09											
10											

・搬出先、積込港、搬出区分、AWB番号を「搬出確認登録 (AWB・HAWB単位) 呼出し (EXA)」業務で入力すると本業務へ遷移する
・搬出先欄：保税地域コードを入力
・積込港欄：IATAコードを入力 (コードはNACCS揭示板業務コード集へ掲載)

搬出確認登録 (BOC) 業務 (海上システム用画面)

BOC 搬出確認登録 (輸出許可済)

ファイル(F) 表示(V)

処理区分 (9: 搬出確認 1: 搬出取消し (一括) 3: 搬出取消し (個別))

搬出番号 搬出日時 / - : :

先送り地 搬入先

船会社 通知先

運送会社等

輸出管理番号 先送り個数 先送り重量 先送り容積

01				
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				
12				

16



(参考) 海上システムで航空貨物を扱う機能の廃止に伴う影響 (輸入業務)

◆ 次期 航空システムへ参加し、搬入確認登録 (BIN/BIN01) 業務を実施する

搬入確認登録 (システム対象内保税運送) (BIN/BIN01) 業務 (航空システム用画面)

BIN01 搬入確認登録 (システム対象内保税運送)

ファイル(F) 表示(V)

保税運送申告番号等

搬入開始年月日・時刻 / : 搬入終了年月日・時刻 / :

無料期間適用表示 ☐

AWB番号 先送り個数 到着個数 重量 品名 SPC 事故 M

01									
02									
03									
04									
05									
06									
07									
08									
09									

「搬入確認登録 (システム対象内保税運送) 呼出し (BIN)」業務で保税運送申告番号等を入力すると、搬入確認されている保税運送情報 (搬入予定の貨物) が呼び出され、本業務へ遷移する

システム外搬入確認登録 (BIB) 業務 (海上システム用画面)

BIB システム外搬入確認 (輸入貨物)

ファイル(F) 表示(V)

B/L番号

保税運送承認番号

搬入日時 / : 搬入場所

船舶名

仮陸揚識別 船卸港 入港日 / 積出地

最終仕向地

荷送人

名称

住所

住所 St. 1

住所 St. 2

City

Country-sub

Postcode Country

電話番号

荷受人

名称

住所

住所 St. 1

住所 St. 2

City

Country-sub

Postcode Country

電話番号

品名

品目番号

記号番号

先送り個数 到着個数

総重量 ネット重量 容積

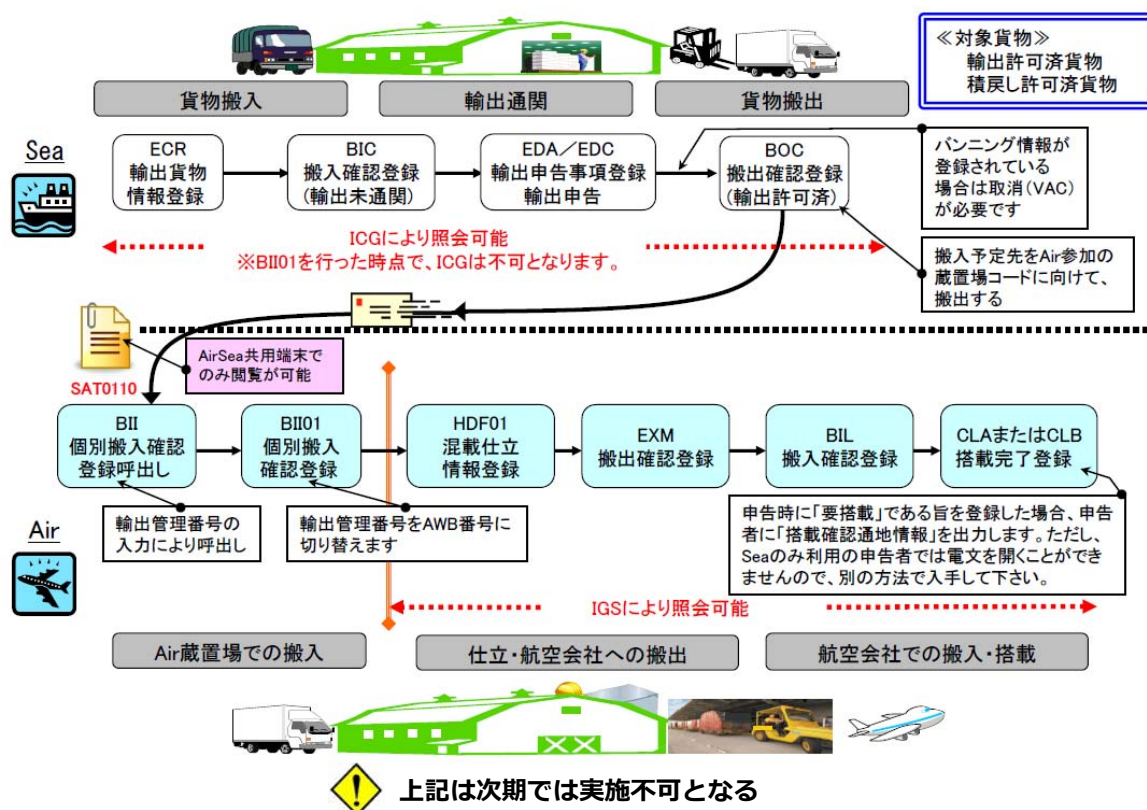
原産地 危険貨物 ☐

次期では以下が不可となる
・B/L番号欄：航空貨物の場合入力している「AIRO」は入力不可
・船舶欄：航空貨物の場合入力している「到着便名」は入力不可

17



参考: Sea-NACCSからの輸出貨物の移送について

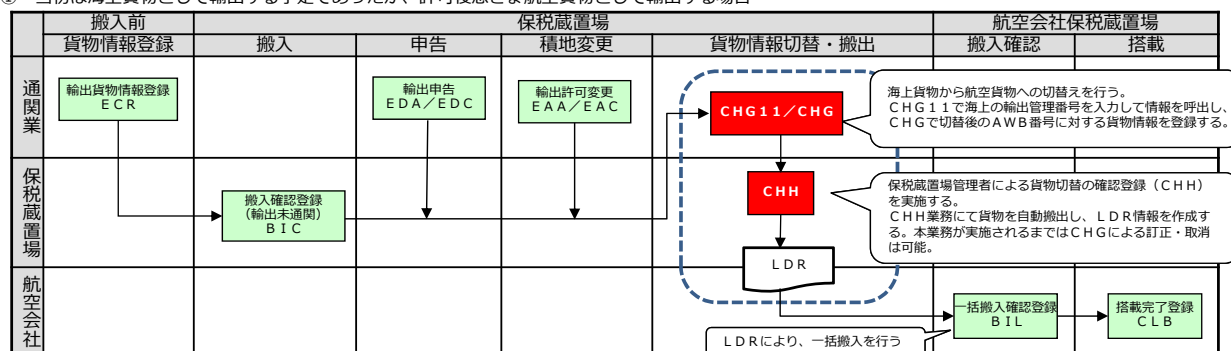


VI 主な詳細仕様検討結果 (業務共通)

共通 航空 海上 第10回 WG 基本 IV-3 海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止 (イレギュラーケースの対応)

詳細仕様検討結果

① 当初は海上貨物として輸出する予定であったが、許可後急きょ航空貨物として輸出する場合



② 船舶から仮陸揚げされた海上貨物を航空貨物として積み戻す場合

